

(公 印 省 略)

令和 2年 4月 3日

草津町立草津小学校・草津中学校

保 護 者 各 位

草津町新型コロナウイルス対策本部

本部長 草津町長 黒 岩 信 忠

草津町教育委員会

教育長 吉 田 秀 男

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

管内小中学校の入学式・始業式及び臨時休校について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、これまでの臨時休校期間中のご対応について、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

草津町としても、新年度の学校再開に向けて準備を進めてきたところでありますが、現時点において学校を再開しようとした場合、国や群馬県知事等の方針と同様、児童生徒の安全確保を最大、最優先に考え、町対策本部（本部長 黒岩町長）の判断によって、以下の措置を行うことにしましたので通知いたします。

記

- 1) **入 学 式**：事前に各学校からご案内がされておりますとおり、4月7日に実施します。
- 2) **始 業 式**：同様に、事前の学校からの連絡のとおり、4月7日に実施します。
- 3) **臨時休校**：4月8日から一か月（5月6日まで）の間（現時点において）

臨時休校期間中の学習面等の対応につきましては、各学校からメールや学校ホームページ等を通じてご案内をさせていただきます。

また、状況によって分散登校等の設定についても各学校と協議をしつつ、判断をしていきたいと考えております。

- 4) **備 考**：このほか、休館中の教育施設（図書館・総合体育館等）についても休館延長となります。各ご家庭におかれましては、重大な感染症対策の趣旨を踏まえ、休校中の不要不急の外出は控え、お子さんの健康観察などについて引き続きお願い申し上げます。

草津町教育委員会事務局

TEL：88-0005 FAX：88-0006